

飯綱町財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局
長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	飯綱町

◆基本情報

財政力指数	0.26	標準財政規模(百万円)	5,073
R4.1.1人口(人)	10,713	R3年度職員数(人)	124
面積(Km ²)	75.00	人口千人当たり職員数(人)	11.6

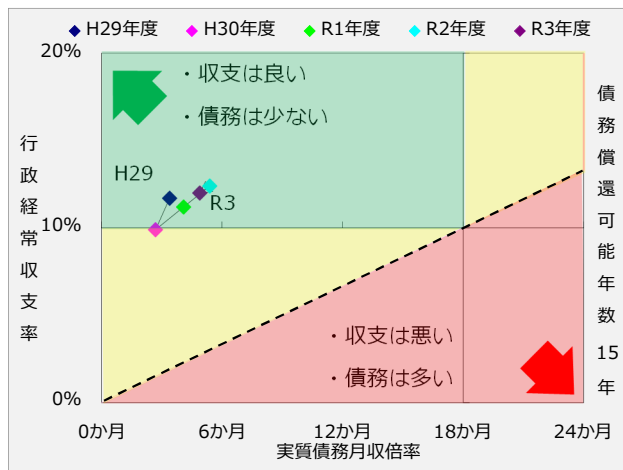
◆国勢調査情報

(単位：人)

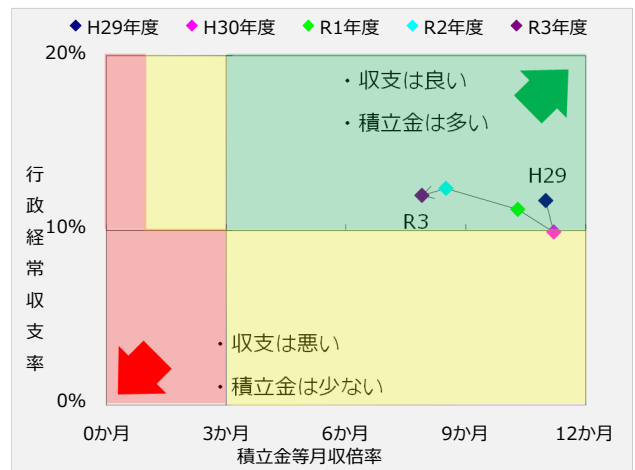
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	11,865	1,346	11.3%	6,915	58.3%	3,604	30.4%	1,717	25.5%	1,549	23.0%	3,478	51.6%
H27年	11,063	1,162	10.5%	5,922	53.5%	3,975	35.9%	1,550	24.7%	1,422	22.7%	3,301	52.6%
R2年	10,296	1,019	9.9%	5,095	49.5%	4,182	40.6%	1,495	25.2%	1,335	22.5%	3,103	52.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

積立低水準

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

収支低水準

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

該当なし ✓

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

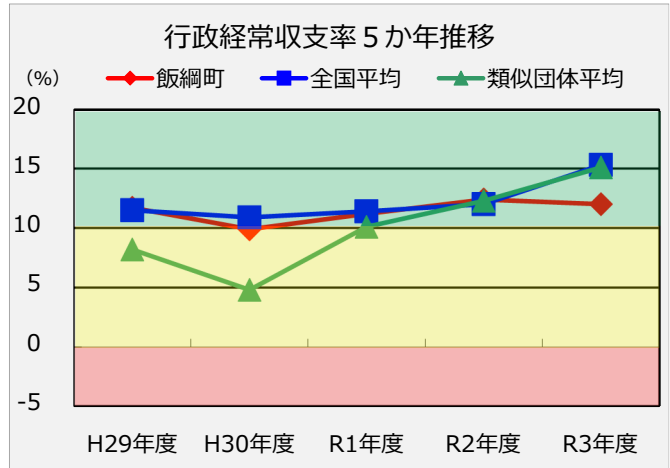
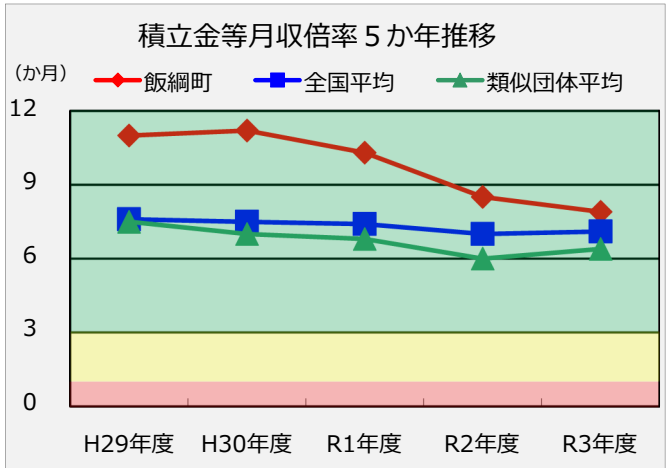
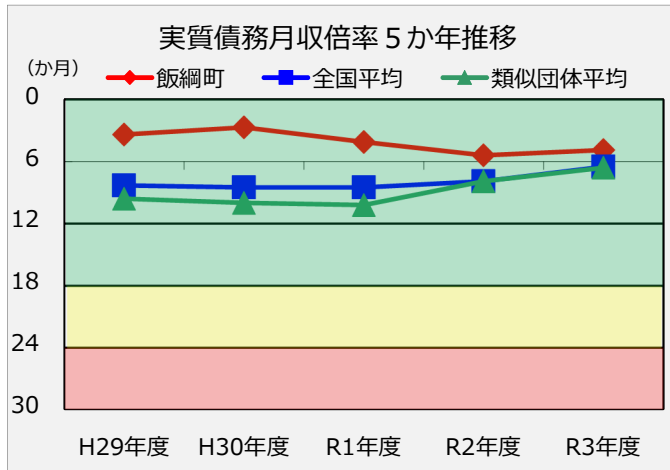
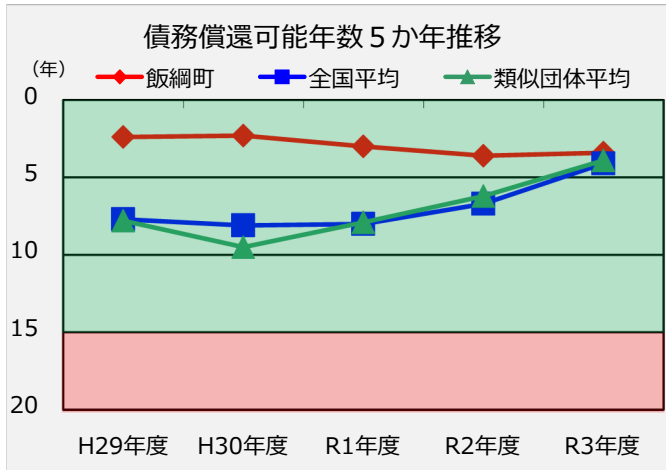
◆財務指標の経年推移

類似団体区分
町村Ⅲ - 0

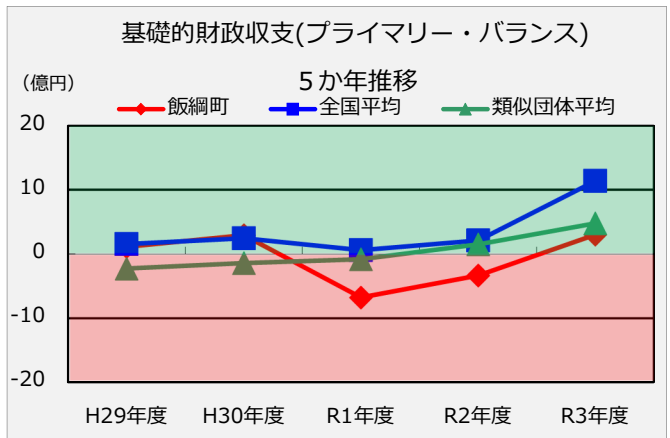
●財務指標（5か年）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	2.4年	2.3年	3.0年	3.6年	3.4年	3.9年	4.1年	2.2年
実質債務月収倍率	3.4か月	2.7か月	4.1か月	5.4か月	4.9か月	6.6か月	6.5か月	4.0か月
積立金等月収倍率	11.0か月	11.2か月	10.3か月	8.5か月	7.9か月	6.4か月	7.1か月	10.1か月
行政経常収支率	11.7%	9.9%	11.2%	12.4%	12.0%	15.1%	15.3%	19.1%

※平均値は、いずれもR3年度



健全化判断 比率	飯綱町	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字 比率	-	14.95%	20.00%
連結実質赤字 比率	-	19.95%	30.00%
実質公債費 比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担 比率	3.6%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)} - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※ 1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

● 財務指標の経年推移（10か年）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	4.1年	2.3年	3.2年	2.0年	2.0年	2.4年	2.3年	3.0年	3.6年	3.4年	3.9年
実質債務月収倍率	7.1か月	5.3か月	4.5か月	3.7か月	3.5か月	3.4か月	2.7か月	4.1か月	5.4か月	4.9か月	6.6か月
積立金等月収倍率	8.4か月	9.1か月	10.3か月	10.5か月	11.1か月	11.0か月	11.2か月	10.3か月	8.5か月	7.9か月	6.4か月
行政経常収支率	14.5%	18.7%	11.8%	14.9%	14.6%	11.7%	9.9%	11.2%	12.4%	12.0%	15.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国（県）支出金等	R2	-1,092	減額補正	特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収入及び行政特別支出に計上。
補助費等	R2	-1,092	減額補正	
国庫支出金	R2	1,092	増額補正	
その他	R2	1,092	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	4.1年	2.3年	3.2年	2.0年	2.0年	2.4年	2.3年	3.0年	3.6年	3.4年
実質債務月収倍率	7.1か月	5.3か月	4.5か月	3.7か月	3.5か月	3.4か月	2.7か月	4.1か月	4.6か月	4.9か月
積立金等月収倍率	8.4か月	9.1か月	10.3か月	10.5か月	11.1か月	11.0か月	11.2か月	10.3か月	7.3か月	7.9か月
行政経常収支率	14.5%	18.7%	11.8%	14.9%	14.6%	11.7%	9.9%	11.2%	10.6%	12.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

<参考>

● 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

● 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高

有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

※1. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。

分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。

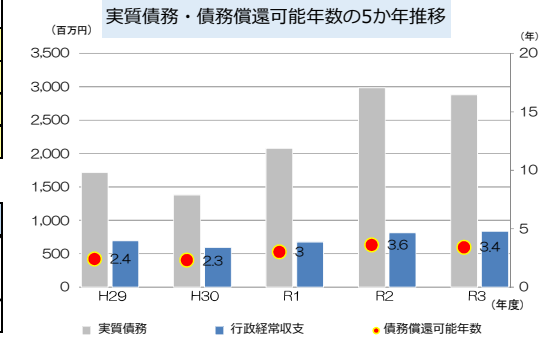
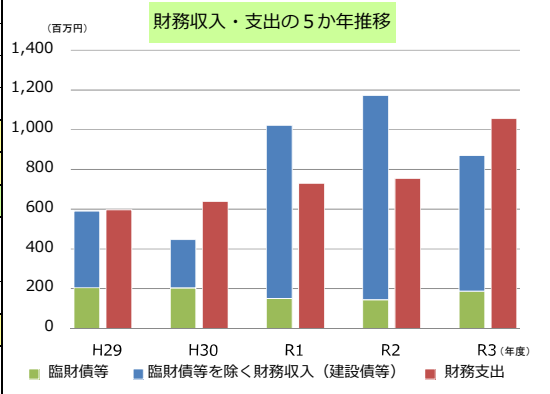
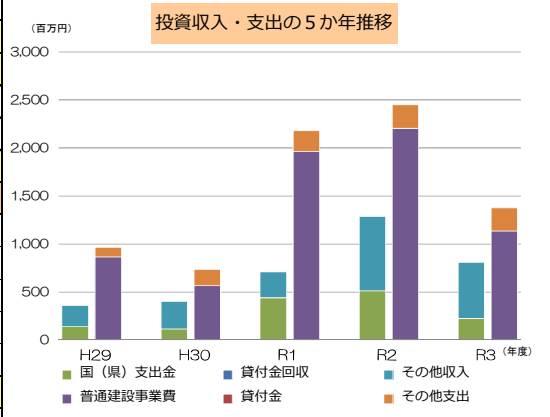
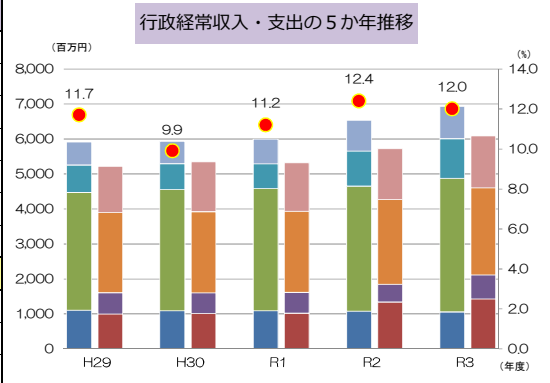
2. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（年・月）」として単純平均している。

また、分母（行政経常収支）がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子（実質債務）及び分母（行政経常収支）が共にマイナスの場合は「0（年・月）」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

3. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（年・月）」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,108	1,089	1,093	1,080	1,062	15.3%	1,386	15.9%
地方譲与税・交付金	343	348	365	379	419	6.1%	504	5.8%
地方交付税	3,360	3,471	3,493	3,572	3,814	55.1%	4,185	48.2%
国(県)支出金等	789	736	705	999	1,135	16.4%	1,963	22.6%
分担金及び負担金・寄附金	55	43	108	242	297	4.3%	421	4.8%
使用料・手数料	105	104	86	80	73	1.0%	142	1.6%
事業等収入	150	146	146	183	125	1.8%	88	1.0%
行政経常収入	5,911	5,937	5,995	6,536	6,925	100.0%	8,689	100.0%
人件費	997	1,020	1,022	1,341	1,430	20.6%	1,469	16.9%
物件費	1,108	1,222	1,185	1,276	1,260	18.2%	1,627	18.7%
維持補修費	177	164	166	147	199	2.9%	167	1.9%
扶助費	612	581	597	510	681	9.8%	1,303	15.0%
補助費等	1,366	1,349	1,382	1,955	2,010	29.0%	1,907	21.9%
繰出金(建設費以外)	921	975	936	467	486	7.0%	848	9.8%
支払利息 (うち一時借入金利息)	38 (-)	34 (-)	32 (-)	27 (-)	23 (-)	0.3%	34 (0)	0.4%
行政経常支出	5,218	5,346	5,320	5,723	6,089	87.9%	7,355	84.6%
行政経常収支	693	592	675	813	836	12.1%	1,334	15.4%
特別収入	53	67	99	1,154	34		406	
特別支出	65	67	15	1,164	25		375	
行政収支(A)	681	592	760	803	845		1,365	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	139	114	440	513	223	27.6%	493	47.0%
分担金及び負担金・寄附金	44	26	62	110	192	23.7%	257	24.5%
財産売却収入	1	147	0	0	1	0.1%	34	3.3%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	33	3.1%
基金取崩	175	114	209	663	393	48.6%	233	22.2%
投資収入	358	402	711	1,287	810	100.0%	1,049	100.0%
普通建設事業費	866	566	1,962	2,204	1,137	140.3%	1,432	136.5%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	6	0.6%
投資及び出資金	-	-	-	122	10	1.2%	57	5.4%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	30	2.8%
基金積立	99	171	217	125	230	28.4%	450	42.9%
投資支出	966	737	2,179	2,451	1,377	170.0%	1,975	188.3%
投資収支	▲607	▲335	▲1,468	▲1,164	▲567	▲70.0%	▲926	▲88.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	590 (205)	447 (204)	1,021 (151)	1,171 (145)	871 (188)	100.0%	916 (201)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	590	447	1,021	1,171	871	100.0%	916	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	597 (228)	638 (244)	730 (256)	755 (269)	1,056 (498)	121.3%	1,000 (323)	109.2%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	597	638	730	755	1,056	121.3%	1,000	109.2%
財務収支	▲7	▲191	292	417	▲185	▲21.3%	▲84	▲9.2%
収支合計	67	65	▲417	57	93		355	
償還後行政収支(A-B)	83	▲46	30	49	▲211		365	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,714 (7,140)	1,381 (6,949)	2,078 (7,241)	2,985 (7,657)	2,880 (7,472)		4,658 (9,280)	
積立金等残高	5,460	5,577	5,163	4,672	4,592		4,680	



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、2.7か月～7.1か月の範囲で推移し、令和3年度では4.9か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率4.9か月は、類似団体平均6.6か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、9.9～18.7%の範囲で推移し、令和3年度では12.0%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率12.0%は、類似団体平均15.1%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数3.4年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っており、類似団体平均3.9年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.9か月～11.2か月の範囲で推移し、令和3年度では7.9か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率7.9か月は、類似団体平均6.4か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

3. 今後の見通し

項目	内容
計画名	第2次飯綱町総合計画後期基本計画（計画期間:令和4年度～令和8年度）
策定期間	令和3年度
確認方法	収支計画を策定しているが財政運営の方針として位置付けているとは言えず、4指標（※）の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	-

	令和8年度 の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	庁舎建設事業等大型事業の終了により地方債残高は減少傾向が続く見通し。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい（該当なし）の見通し。
積立金等残高(C)			○	公債費平準化のため、減債基金の取崩しが発生すること等から積立金残高は減少する見通し。
実質債務(A+B-C)			○	地方債残高、積立金残高ともに減少が見込まれるものの、地方債残高の減少幅がより大きいことから、実質債務は減少する見通し。
行政経常収入(D)			○	大型事業の減少等により地方交付税や国(県)支出金等が減少することを主要因に行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)			○	物価高騰対策支援のための給付金事業の終了等により扶助費等が減少することを主要因に行政経常支出はやや減少する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入、行政経常支出ともに減少が見込まれるものの、行政経常収入の減少幅がより大きいことから行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

【注】 令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

◆その他留意点等

●公共施設等の更新等対応について

貴町は合併前の旧2村（牟礼村・三水村）が整備した公共施設を引き継いでいるため、類似団体に比べ、施設規模や整備時期の似通った施設の保有数が多くなっている。また、家々が点在する集落形態であるため、道路や上下水道等のインフラ延長が比較的長いという特徴がある。こうした状況や今後予想される公共施設等の需要変化に対応するため、平成27年度に貴町では「飯綱町公共施設等総合管理計画」を策定し、令和4年3月に改訂を行った。

改訂後の総合管理計画では、令和4年度からの30年間に係る更新費用を、建築物では総額166.3億円（5.5億円/年）、道路・橋梁では総額212.9億円（7.1億円/年）になると試算しており、30年間で約76億円（約2.6億円/年）の財源不足が生じることが判明した。

この結果を踏まえ、貴町では個別施設計画、長寿命化計画を策定している建築物、橋梁については個別の計画に沿って更新・改修を行っていくほか、道路についても個々の状況を踏まえて長寿命化に努めることとし、更新費用の縮減を図っていく考えである。

なお、本計画は新規の建設投資を行わない前提で策定されており、新しく施設等を建設する場合には更なる財政負担が発生することとなる。

今後、人口減少やニーズの変化、老朽化施設の増加に伴う更新費用の増大が予想されている中、貴町においては、本計画で言及されている通り、公共施設等の再編を一層進めるとともに、その他事業においても行政改革を行うことで、適切な財政運営を行っていくことが望まれる。

●償還後行政収支について

貴町では、主に令和3年度までの間、飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種大型事業や町役場庁舎建設事業等を実施するに伴い多額の地方債を発行しており、それに伴い公債費が増加傾向にある結果、令和3年度の償還後行政収支(※1)は▲2.1億円の赤字となっている。

令和3年度の公債費は約10.6億円であり、今後も旧合併特例債の償還額が同規模で推移することに加え、過疎対策事業債の据置期間が終わり、元金償還が始まる見込みである。このため、当面の間は年間8～10億円程度の公債費が見込まれており、財務支出が従来よりも多い状況が続くことが予想される。

貴町においては大型事業が一服しており、今後地方債発行額は減少すると見込まれているが、償還後行政収支が赤字である状況は、償還原資を行政収支(※2)で賄い切れておらず、基金を取り崩して返済に充てている状況を表すため、引き続き資金繰りに支障が生じることのないよう、財務支出の推移を注視しつつ、財政運営に取り組むことが望まれる。

※1 償還後行政収支 = 行政収支 - 財務支出

※2 行政収支 = 行政経常収支 + 行政特別収支

<参考：前回の財務状況把握の結果（診断年度：平成24年度）>

当時の診断結果においては、債務償還能力、及び資金繰り状況ともに留意すべき状況にはないと考えられると結論付けている。

◆財務指標（補正後）

- ・債務償還可能年数：4.1年
- ・実質債務月収倍率：7.1か月
- ・積立金等月収倍率：8.4か月
- ・行政経常収支率：14.5%